

令和6年第4回定例会町長あいさつ

令和6年12月3日

本日は、令和6年御嵩町議会第4回定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

12月13日までの11日間にわたり、提出いたします案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、9月の第3回定例会以降の町政及び御嵩町をとりまく話題のうち、主な事柄について何点かご報告申し上げます。

はじめに、10月19日には「よってりゃあ、みたけ～夢いろ街道宿場まつり～」が御嵩町宿場町活性化イベント実行委員会によって開催されました。今年も、会場全体の電気を次世代自動車などから供給するというサステナブルな取組みのほか、防災の観点から簡易トイレを積載した自動車の展示なども実施されました。降雨により、まつりが一時中断されることもありましたが、踊りを楽しむ方、仮装して来場される方など、秋の宿場まつりを楽しまれておりました。そして、フィナーレの花火も無事打ち上げられ、町民の皆さまの心を癒してくれたのではないのでしょうか。今年で27回目の開催となった宿場まつりは、商工会をはじめ多くの皆さまのお力により地域で作り上げるお祭りとして開催されております。これからも町のにぎわいづくり、町の活性化イベントとして受け継がれ、開催されていくことを期待しております。

次に、10月14日から11月24日までの42日間にわたり、岐阜県で開催されました「清流の国ぎふ」文化祭2024（国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭）は、大盛況のうちに閉幕を迎えました。本町においても、中山道みたけ館において規模や内容を拡充しての「特別展」や「特別講演会」、御嵩町文化協会による演劇「可児才蔵伝説」の開催などを行い、御嵩町の歴史・文化を広く発信いたしました。その中でも、11月17日に開催しました「重要文化財願興寺本堂修理工事現場見学会」では、御嵩町の地域文化発信事業として、多くの方に貴重な文化財の修理現場をご覧いただきました。

平成29年度からスタートしました重要文化財願興寺本堂修理事業は、8年目を迎えております。現在、床板、壁板の組立など、令和の大修理を着実に進めており、今後も、随時現場見学会などを開催しながら、令和8年度の完成を目指してまいります。

町民の皆さまをはじめ多くの方々に本町の誇る貴重な文化財である願興寺を守っていくことにご理解をいただきながら進めてまいりますので、引き続き本事業へのご協力をよろしくお願いいたします。

本年10月からはじまりました「みたけファンクラブ Take-Mi」は、11月末日現在で、854名の方に会員となっていただいております。11月8日と9日には、4月にタウンプロモーションの推進に関する連携協定を締結しました、株式会社リトルクリエイティブセンターが運

営する「岐阜トーキョー」において、首都圏でのプロモーションイベントを開催してまいりました。すでに会員になっていただいている関東在住の方、御嵩町出身や御嵩町にゆかりのある方など多くの方々にご来場いただきました。来場者には、VR動画の視聴などにより御嵩町を紹介するとともに、みたけの「ええもん」「たからもん」を実際に手に取り触れていただくなど、初めての「御嵩町」また、懐かしい「御嵩町」を感じていただきました。

まだまだ知名度は高くない「御嵩町」ではありますが、たくさんの方に町の魅力を発信できるように会員募集に取り組んでいきたいと考えております。また、会員を増やすだけでなく、名称の「テイクミー」のとおり、「御嵩町を訪れたい」「御嵩町に連れて行ってほしい」と思っただき、実際に訪れていただけるような事業を企画していきたいと考えております。まだはじまったばかりの「みたけファンクラブ Take-Mi」ですが、町の情報発信や魅力発信に留まらず、いずれは町内外の会員同士が交流できるようなコミュニティになっていくことを目指してまいります。

続いて、御嵩町制施行 70 周年記念事業についてでございます。本町は、来年 2 月に、当時の上之郷村、御嵩町、中町、伏見町の 4 つの地域が合併し、御嵩町が誕生して以来、70 周年を迎えます。70 年という御嵩町のこれまでの歩みを振り返り、未来に向けた新たな出発点としていきたいと考えています。また、町民の皆さまと共に祝うことで、地域との繋がり、一体感の醸成、絆を深める起点といたしたいと思っております。行政だけでなく、町民、各団体、企業などが主体的に参加することができる事業を実施することで、関係人口の創出や地域の魅力向上を目指すとともに、町民としての誇り・愛着の醸成を図ってまいります。

現在の進捗でございますが、70 周年記念ロゴマークにつきましては、役場、4 地区公民館、イベントでの掲示やオンライン投票により、幅広い年代の皆さまに投票をしていただきました。その結果、町ホームページやほっとみたけ 12 月号などでお知らせさせていただきましたとおり、70 周年記念事業で活用するロゴマークが決定いたしました。このロゴマークを活用した啓発物品やイベントなどの冠事業につきましても順次企画検討してまいります。

また、記念式典につきましては、来年秋頃に開催予定としておりますが、それに先立ち、本年 10 月から 11 月にかけて近隣 3 市 2 町の 70 周年記念式典が開催されました。各自自治体それぞれに特色のある式典であったと実感しているところでございますが、本町の式典につきましてもこれらを参考にしつつ今後 1 年かけてしっかりと準備を進めていきたいと考えております。

御嵩町の将来のまちづくりの目標を示す最上位計画となる「御嵩町総合計画」は、令和 7 年度で現行計画の期間が満了となりますので、現在、令和 8 年度から始動する第六次総合計画の策定を進めているところでございます。

策定に向けましては、じっくり時間を取ってより良い計画となるよう今年度から動き出しておりますので、その策定の進捗状況についてご報告いたします。

まず、本年 7 月に第 1 回審議会を開催し、会長にご就任いただいた岐阜大学地域協学センター長の益川先生はじめ、町内外の各界から構成される 22 名の委員の皆さまに、計画策定の諮問をさせていただきました。これまでに審議会を 2 回開催し、委員の皆さまには様々な視

点からご意見をいただき策定作業を進めております。

また、まちの将来像を、町民の皆さまと共に創りあげていくため、町民 2,000 人を対象とした町民アンケート等を 9 月から 10 月にかけて送付させていただくとともに、10 月、11 月にそれぞれ町民ワークショップを開催させていただきました。一般公募によりご参加いただいた 18 名の町民の方から熱心にご意見をいただき、自然の豊かさなど御嵩町のいいところ・子育て環境などの課題点・まちに誇りを持てる将来のあるべき姿を共有できたところです。また、高校生や大学生にもご参加いただき、まちの将来を担う若い世代からも斬新な数多くのご意見を頂戴いたしました。

今後は、本年度中に 2 回、来年度中に 4 回の審議会を経て、アンケートの分析やワークショップ、パブリックコメント等でいただいたご意見を踏まえながら、鋭意、計画策定を進めてまいります。

放課後児童クラブ運営事業につきましては、運営の更なる質の向上を図り、児童を安心して育成するため、令和 7 年度から実施を予定している運営業務の民間委託に向けて準備を進めているところでございます。事業者選定には、公募により企画・技術等の提案を受け、総合的に評価し、事業の目的に最も適した事業者を選定するため、プロポーザル方式を採用いたしました。

募集の結果、提案事業者は 3 者あり、それぞれの事業者からのプレゼンテーションを経てプロポーザル評価委員会を開催し、最優秀提案者を選定いたしました。現在、年明けの契約締結に向けて準備を進めており、本定例会では、令和 6 年度から令和 9 年度までにわたる債務負担行為の設定に係る補正予算を計上させていただいております。引き続き、令和 7 年度からの委託開始に向け、全力で取り組んでまいります。

最後に、本定例会に提出いたしました案件について申し述べます。

まず、「御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」でございます。この一部改正条例につきましては、例年の給料改定や期末勤勉手当支給率の改定のほか、御嵩町職員の給与については、職務の内容改正、号給改定、扶養手当や通勤手当の改定とともに単身赴任手当とあわせて支給要件の拡大、管理職特別勤務手当の支給対象時間帯の改定が行われております。これらは、一部を除き、組織パフォーマンスの向上、ワークスタイルやライフスタイルの多様化への対応といった課題に対応するための大規模な人事院勧告の内容を盛り込んだ条例として提出するものでございます。

続いて、「御嵩町地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。この一部改正条例につきましては、地域包括支援センターに配置すべき 3 職種につきましては、職員数を常勤換算方法によることを可能にすること、複数圏域を合算し、3 職種を配置することができるようにするなどの内容となっております。地域包括支援センターの人材確保が困難となっている現状を踏まえ、職員配置の柔軟化に係る規定などを盛り込んだ条例として提出するものでございます。

続いて、令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）の概要についてご説明申し上げます。

まず歳入については、道路橋梁事業の前倒し執行要望に伴う防災・安全交付金及び道路メンテナンス事業補助金をあわせて4,162万8千円、伏見小学校大規模改造事業の事業量変更に伴う学校施設環境改善交付金を3,119万6千円計上したほか、障害者自立支援給付費負担金など社会福祉費負担金として国庫負担金、県負担金の増などを行っております。

次に歳出の主なものとして、総務費では、先日行われました衆議院議員総選挙に引き続き、来年予定されております岐阜県知事選挙においてもラスパ御嵩で期日前投票所を設置することなどに伴い、報酬などの増額補正を行っております。民生費では、介護給付費、高額介護サービス費の増として介護給付費繰出金を987万5千円計上したほか、各種福祉医療費助成として扶助費を1,750万円計上しております。衛生費では、個別予防接種委託料に706万1千円を、農林水産業費では、古屋敷頭首工の油圧配管を取り替えるための工事費に896万4千円を、土木費では、道路施設補修設計業務委託料に1,141万円、道路維持工事費に6,450万円を、教育費では、伏見小学校大規模改造工事費に2億2,205万2千円をそれぞれ計上しております。

これらを踏まえ、補正予算額は、歳入歳出ともに、3億9,785万7千円を追加する内容となっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）及び提出議案の概要についてご説明申し上げます。

本定例会に提出する案件といたしましては、町長報告1件、承認案件1件、一般会計をはじめとする補正予算が5件、条例2件、その他議決案件が2件の合計11件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。